

選考基準

選考委員が応募者の応募書類について審査し、八街市上水道委員会に適合する意見を持つ者の中から、表の評価項目に従い5段階で採点し、決定するものとする。

表 1

評価項目		点数				
○応募申込書						
1	応募の動機	5	4	3	2	1
○作文（レポート）評価						
2	問題意識の高さ	現状を把握し、問題意識を持っているか				
3	独創性	広い視野で、たくさんの情報や知識を元に新たな考え方等をしめしているか				
4	提案力	現状等をふまえた建設的な意見であり、その根拠が示されているか				
5	目標	将来の水道事業のありかたについて考えが示されているか				
合計点		／25点				
(配点基準)						
5点 非常に優れている 4点 優れている 3点 普通 2点 やや劣る 1点 劣る						

※1 選考委員の採点結果（合計点）の平均点が15点未満の者は、応募人数が募集人数を下回る場合であっても不採用とします。

※2 採点のみで、決定できない場合（同一の点数の者が募集人数を超える場合等）は、男女比率、居住地域、年齢などをふまえ、委員構成の均衡に配慮し決定するものとなります。